

各 位

新日鐵化学株式会社

平成 17 年 4 月 1 日付執行役員・顧問制度及び職位制度の見直し及び組織の一部改正について

平成 17 年 4 月 1 日より、執行役員・顧問制度及び職位制度を見直すとともに、組織の一部改正を実施いたしますので、お知らせいたします。

・執行役員・顧問制度及び職位制度の見直し

経営管理機構の強化と、専門能力を有する有為な人材の登用を図るため、次のとおり、執行役員・顧問制度及び職位制度の見直しを実施いたします。

チーフエグゼクティブオフィサーの機能を最高経営責任者としての機能と最高業務執行責任者としての機能に分割し、前者を担う「**社長チーフエグゼクティブオフィサー(社長CEO)**」と後者を担う「**副社長チーフオペレーティングオフィサー(副社長COO)**」を設置する。

現行の特別顧問、常任顧問及び顧問の機能を再編成し、社長チーフエグゼクティブオフィサーの特命業務を執行する「**上級特命顧問**」及び「**特命顧問**」と、執行役員の求めにより意見をのべる「**特別顧問**」「**常任顧問**」及び「**顧問**」を設置できることとする。

なお、上級特命顧問及び特命顧問は、社長チーフエグゼクティブオフィサーの承認の下、当該特命業務を表章する表記(上級技術顧問、研究顧問、上級 事業顧問、法務顧問等)を認め、当該表記を社内外での呼称としても用いることとする。

また、参与についても、社長チーフエグゼクティブオフィサーの承認の下、当該特命業務を付した表記(研究参与等)を認め、当該表記を社内外での呼称としても用いることとする。

組織長の特命事項を、組織長に準ずる責任と権限をもって遂行する職位として「**専門部長**」を設置できることとする。

・組織の一部改正について

1. 電子材料事業の強化

(1)改正目的

現在の当社電子材料事業は、事業ステージ及びマネジメントスタイルの異なる事業群から構成されている。本事業の中核である C C L 事業は揺籃期から成長期を迎え、恒常的な技術革新と進化する市場ニーズへ俊敏に対応しつつ、生産技術力向上による徹底的なコスト削減による競争優位の維持・拡大が求められ、一方、LCD 表示材料等の有機ディスプレイ材料事業は、アイテムの選択と集中を日常的に行いつつ、開発・事業化の戦略的対応を果敢に実行し、次期中核事業としてのスピード感ある育成と事業の基盤構築が求められている。今般、電子材料事業本部を設置して、その下に、2つの事業部を置き、それぞれの事業ステージに合わせた事業運営・管理体制を構築し、もって当社の戦略市場領域である情報・電子関連材料事業を強化・拡充していくものである。

(2)改正内容

電子材料事業本部、回路基板材料事業部及び有機ディスプレイ材料事業部の設置

電子材料事業部の機能を取り込み、「**電子材料事業本部**」を新たに設置するとともに、その下に回路基板材料事業部を担う「**回路基板材料事業部**」と、有機 E L、LCD 材料等の有機ディスプレイ材料事業部を担う「**有機ディスプレイ材料事業部**」を新たに設置する。

回路基板材料開発センター及び有機ディスプレイ材料開発センターの設置

上記 2 事業部設置に合わせて、現在の技術開発本部電子材料研究所を再編し、電子材料研究所の下に「**回路基板材料開発センター**」(部相当組織)及び「**有機ディスプレイ材料開発センター**」(部相当組織)を新たに設置する。

電子材料事業本部直下組織

電子材料事業本部に「**企画管理部**」及び「**木更津製造所**」を設置する。

回路基板材料事業部直下組織

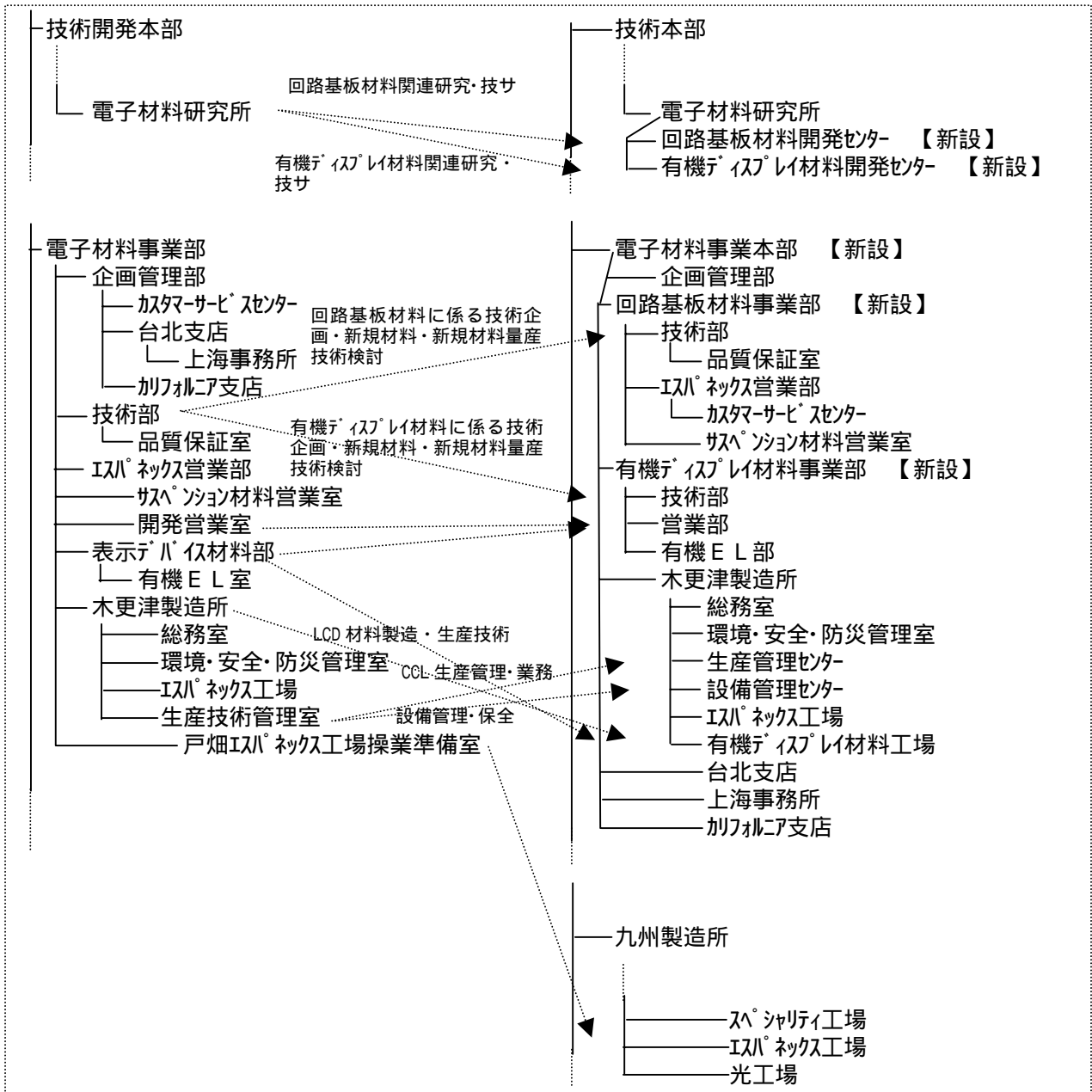
回路基板材料事業部に、「技術部」及び「エスパネックス営業部」を設置する。

有機ディスプレイ材料事業部直下組織

有機ディスプレイ材料事業部に、「技術部」、「営業部」及び「有機EL部」を設置する。

なお、平成17年4月からのCCL E-6試運転開始に併せ、電子材料事業部戸畑エスパネックス工場操業準備室を発展的に解消することとし、1)九州製造所を当社の中期重点課題である“製造力強化”の実働拠点として位置付けること、2)E-6の円滑な操業立ち上げ及び安定操業には、固有の生産環境に基づく技術問題への対応が重要であることから、戸畑地区におけるエスパネックス工場を、九州製造所直下組織とする。

改正内容は以下のとおり。



2. 生産技術力の強化

(1)改正目的

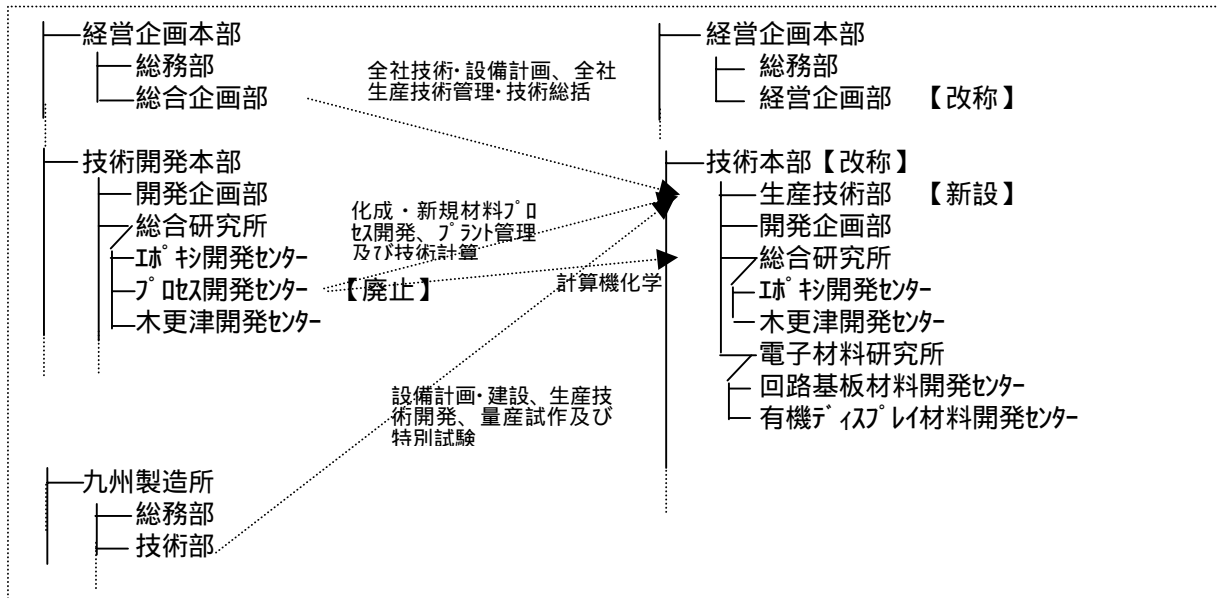
メーカーとしての原点である製造力の維持・向上を図るためには、各事業部・各製造所における日々の技術力維持に加えて、全社の観点から生産技術上の課題の把握及びその対応について一元的に管理する機能が必須である。このため、今般、分散していた全社生産・設備技術機能を再編・統合し、その機能強化を図るものである。

(2)改正内容

生産技術部の設置

全社に係る生産・設備技術に関する総括機能を担う「生産技術部」を技術開発本部の下に設置し、現行経営企画本部総合企画部、技術開発本部総合研究所プロセス開発センター及び九州製造所技術部に有する全社生産・設備技術機能を統合する。これに伴い、技術開発本部を「技術本部」と、経営企画本部総合企画部を「経営企画本部経営企画部」とそれぞれ改称するとともに、技術開発本部総合研究所プロセス開発センターを廃止する。

改正内容は以下のとおり。



3. 知的財産機能の強化等

(1)改正目的

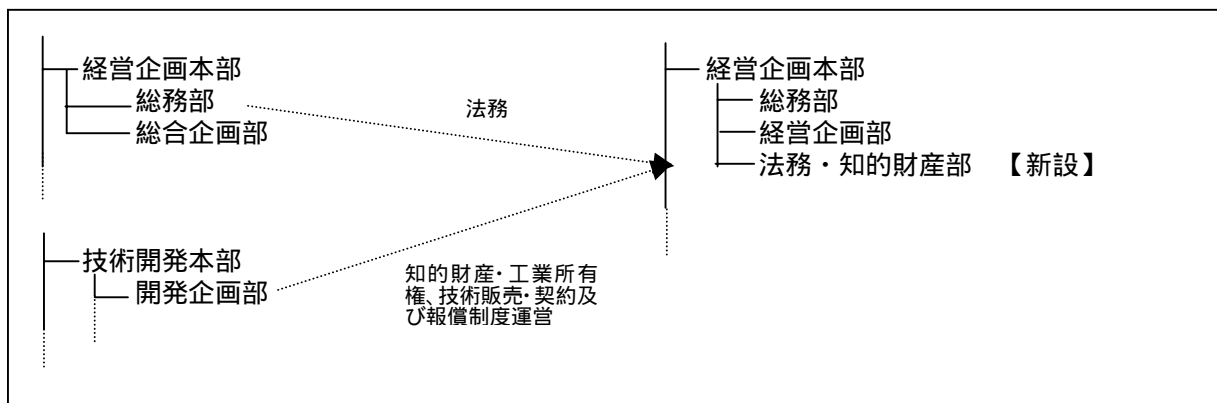
当社が、「マテリアリユージョン+技術販売」型企業を目指す中で、研究・創造価値の成果を知的財産として戦略的に保有・活用するニーズがますます強くなることが考えられるため、知的財産管理機能を分離独立させて、法務機能と統合し、機能強化を図るものである。

(2)改正内容

法務・知的財産部の設置

経営企画本部に法務、知的財産管理機能等を担う「法務・知的財産部」を新たに設置する。

改正内容は以下のとおり。



本件に関するお問い合わせ先

新日鐵化学株式会社 経営企画本部 総務部(広報)

03-5759-2741まで